

令和7年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第3次基本構想 第1期基本計画（計画期間：令和6年度から令和9年度）に基づき、令和7年度の経営方針を決定しました。

この経営方針は、第1期基本計画の政策体系に基づく25の施策に対し、行政内部における令和5年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、政策推進本部・議会・総合政策審議会における施策評価、令和6年度の取り組み状況を踏まえ、令和7年度に取り組む施策別の方針を表しています。

政策横断的重要課題

人口増加や大規模企業等の進出、高速道路等の交通インフラ整備が進む本市においては、市全体の産業が活性化され、更なる人口増加が期待される一方、これらによる交通渋滞や、子育て環境の整備、農業等の基幹産業への影響など、将来的課題も多く抱えています。これらの課題は様々な要因が複雑に関わっており、個別政策のみでなく、横断的に対応していく必要があるため、第1期基本計画期間（令和6年度から令和9年度）の「政策横断的重要課題」として次のとおり3つ掲げています。

- 1 「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」
- 2 「こどもまんなか社会の構築」
- 3 「産業の共生による市経済の持続的発展」

施策の経営方針に対応する事務事業で、政策横断的重要課題に該当する事業については、重点事業として位置づけます。

基本計画：政策Ⅰ	自治の健幸
----------	-------

施策1 市民参画によるまちづくりの推進

- ① 市民の意見をより市政に反映するため、「地域とふれあいミーティング」等を開催し、市政への関心度向上を図るとともに情報交換、情報収集を行います。また、市主催行事等に多くの市民が参加し、市政や各種情報への理解を深めるため、市民の参画機会の工夫と交流の場の提供に努めます。
- ② 市民や地域への広報について、広報紙やホームページと合わせて他のツールも活用し、積極的に伝わりやすい情報発信に努めます。

- ③ 自治会(区)加入の啓発と加入促進の取り組みの支援を行ない、地域活動の維持と活性化を図ります。
- ④ 市内の小中学校や高校を対象とした出前授業や、明るい選挙推進運動の活動などを通して政治参加の意義を幅広い年代に訴えかけ、政治意識の向上を図り、投票率の向上に繋がります。
- ⑤ 地域資源の活用や特徴ある市民参画型イベントによる「合志市民まつり」を開催し、地域の活性化と魅力向上に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の 番号	政策横断的 重要課題
10344	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	④	(こ)
10329	行政協力員配置事業	総務課	③	(安)
10328	区長連絡協議会運営支援事業	総務課	③	(安)

施策２ 行政経営の推進・改革

- ① 人材育成基本方針に基づき、各種研修等を実施することで職員の資質を高め、市民に寄り添い信頼関係を築ける職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的に行ない職員の健康管理に努めます。
- ② 定員管理計画に基づいた職員数の確保に努めるとともに、個々の能力・適性に応じた人員配置を行ない、さらなる組織体制の充実に努めます。また、不適切な事務処理を防止するための実務研修、法制執務研修、専門研修の充実に努めます。
- ③ 市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やAI、またデータ等の利活用によるDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。
- ④ 「合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画」の着実な推進を図るため、政策横断的重要課題の取り組みを進めます。
- ⑤ 合志市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画に基づき、公共施設等の長寿命化推進に努め、財政負担の軽減・平準化を引き続き図ります。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の 番号	政策横断的 重要課題
11319	総合計画進行管理事業	企画課	④	(安)(こ)(産)

施策３ 持続可能な財政運営

- ① 財政計画及び事務事業(統廃合や事業見直しを含む)に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努め、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。
- ② 財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、当該年度の財政計画と決算を比較検証した状況を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。
- ③ ふるさと納税については、ホームページをはじめとする情報発信ツールを活用し、周知強化を図るとともに、魅力ある返礼品の創出を目指します。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。
- ④ 職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、一人ひとりが財政状況を自覚するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。

- ⑤ 人口の増加や進出企業の増加に伴う社会基盤の整備や扶助費の増加に備え、自主財源の確保に努めます。

基本計画：政策2	福祉の健全
----------	-------

施策4 地域福祉の推進

- ① 生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課・関係機関と連携のもと、専門職による「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
- ② 「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、地域住民のニーズを多様な方法で把握しながら支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ③ 民生・児童委員の令和7年度一斉改選に向けて、なり手不足の本質的な課題を見極め、やりがい等の魅力発信や業務負担の軽減など活動しやすい環境を整備し、区・自治会と連携して人材確保に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
11288	避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務	福祉課	②	(安)

施策5 こども・子育て支援の充実

- ① こどもまんなか社会の実現に向け、こどもや若者の最善の利益を第一に、こども・若者等の意見を聴き、こども・子育て施策への反映に努めます。
- ② こども・子育てに関する市の現状、実態を把握・分析し、希望する結婚、出産、子育てを実現するための環境整備に努めます。
- ③ こども・子育てを支援する人の確保・支援に努めるとともに、保育環境の整備・充実に努めます。
- ④ こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めます。また、困難な問題を抱える女性に対して、各種相談への支援を行います。
- ⑤ 虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成を継続します。また、ヤングケアラーについては、周知啓発に努め、健康福祉部や教育委員会等の関係機関と連携しながら支援方法について検討していきます。
- ⑥ 家庭の教育力の向上のため、地域学校協働活動事業や親の学びプログラム等を活用した取り組みを進めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
11652	女性・子ども支援事業	こども家庭課	④⑤	(こ)
10607	心理相談事業	こども家庭課	④	(こ)
10608	妊産婦・乳児訪問事業	こども家庭課	④	(こ)
10592	保育所地域活動等助成事業	こども未来課	③	(こ)
10585	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	③	(こ)

10584	地域子育て支援拠点事業	こども未来課	③	(こ)
11602	こども計画策定事業	こども未来課	①	(こ)
11449	保育所整備助成事業	こども未来課	③	(こ)
11448	合志市内保育士等研修事業	こども未来課	③	(こ)
11415	一時保育委託事業	こども未来課	③	(こ)
11345	放課後児童クラブ室整備事業	こども未来課	③	(こ)
10576	認可外保育所助成事業	こども未来課	③	(こ)
10579	病児・病後児保育事業	こども未来課	③	(こ)
10582	放課後児童健全育成事業	こども未来課	③	(こ)
10568	延長休日保育助成事業	こども未来課	③	(こ)
10571	放課後児童クラブ室維持管理事業	こども未来課	③	(こ)
11442	放課後児童クラブ障害児受入事業	こども未来課	③	(こ)
10569	長期休暇児童預かり事業	こども未来課	③	(こ)
10581	保育料収納事務	こども未来課	③	(こ)
10580	保育所入所等措置事業	こども未来課	③	(こ)
10575	障がい児保育助成事業	こども未来課	③	(こ)
11817	出産・子育て応援交付金事業	こども家庭課	④	(こ)
11824	こども施策推進事業	こども未来課	①	(こ)
11825	結婚支援事業	こども未来課	②	(こ)

施策6 健康づくりの推進

- ① 特定健康診査受診率向上のため、未受診理由を分析し未受診者勧奨を行います。また、菊池郡市医師会と協力連携し「みなし健診者数」を増やします。
- ② 市民や企業等と協働して健康づくりを進めるため、健康教育等を通して健康寿命の延伸を図ります。
- ③ 歯周疾患健診受診率向上のため、合志市歯科医師会と連携し、受診勧奨に努めるほか、日頃から「歯のメンテナンス」や「かかりつけ歯科医院を持つこと」の重要性について周知を行います。
- ④ 定期予防接種について、医療機関と協力連携し、今後も接種を実施する体制を維持します。接種対象者に対しては、接種を促すために様々な方法で周知を図ります。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
10380	感染症予防事業	健康ほけん課	④	(安)

施策7 高齢者の自立と支援体制の充実

- ① 閉じこもりがちな高齢者等への介護予防事業を行い、高齢者が地域とつながる場所や機会の提供に努めます。
- ② 独居高齢者、認知症当事者や家族等の支援のため、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実、センターの周知・啓発を徹底します。
- ③ 高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、シルバー人材センターの運営や老人クラブ活動等を支援します。

- ④ 高齢者を取り巻く支援体制の整備や制度の周知啓発に努めます。
- ⑤ サービス事業所等の人材確保に対応するため、ICT 活用等制度の周知に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10900	高齢者権利擁護事業	高齢者支援課	②	(安)
11427	認知症総合支援事業	高齢者支援課	①②	(安)

施策 8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

- ① 「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障がい福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。
- ② 障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために福祉的就労の拡大及び一般就労への移行支援に取り組みます。また、障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用支援に結びつける基幹相談支援体制の整備に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番 号	政策横断的 重要課題
11588	障害児通所費給付事業	こども未来課	①	(こ)

基本計画：政策3 教育の健幸

施策 9 義務教育の充実

- ① 学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を踏まえた小中一貫教育を推進します。
- ② ICT機器を効果的に活用し、不登校支援を含めた多様なニーズに応える学びの保障を推進し、教育活動の更なる充実を図ります。
- ③ 教職員の負担軽減を図りつつ、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進します。
- ④ 給食施設を含む学校施設の計画的な整備・充実に努めます。

施策 10 生涯学習の推進

- ① 市民の健康や国際化など市民のニーズに合った講座開催に努めます。
- ② オンライン申請の導入など利用しやすい社会教育施設の環境整備に努めます。
- ③ 図書館及びマンガミュージアムについて、指定管理者と連携し活性化を図ります。
- ④ 地区公民館活動の活性化に向けて、地域学校協働活動事業を活用するなど地域リーダー育成に取り組めます。

施策 1 1 生涯スポーツの推進

- ① 市が主催するスポーツイベントの内容充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報発信に努めます。
- ② スポーツ推進委員や生涯スポーツ団体、地域スポーツクラブとの連携を図りながら生涯スポーツ指導者の確保や育成に努めます。
- ③ 生涯スポーツ施設の再編と併せ、オンライン申請の導入など利用しやすい社会教育施設の環境整備に努めます。
- ④ 中学校部活動の地域スポーツ移行について、引き続き市内各中学校及び関係団体と協議を重ねます。

施策 1 2 人権が尊重される社会づくり

- ① 市民の声を反映した大会や研修会などの事業を実施します。その際、全ての年代を対象とし、多くの人が参加でき、学習できるような企画(配信を含む)を行います。
- ② 「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」、「ハンセン病問題基本法」などを基盤に、国や他の自治体、各種団体や学校と連携し、市民の人権意識向上を図るため人権教育と啓発活動を推進します。
- ③ インターネットの普及に伴うSNSなどでの誹謗中傷や人権侵害に対しての啓発活動、監視を行ない、相談窓口を設置するなど、被害拡大防止のため、関係機関と連携し迅速な対応に努めます。
- ④ 第4次男女共同参画推進行動計画に定める基本理念「多様な人々が自他をともに大切にするまち」を実現するため、市民・事業所・関係団体等と連携し「気づきうなずきフェスティバル」を開催するなど講演会等を通して男女共同参画の機運醸成を図ります。

施策 1 3 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ① 市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けのため調査・研究を進め既存の資料との紐づけを行なうとともに、ふるさとカルタやデジタルアーカイブ等の活用など情報発信に努めます。
- ② 歴史資料館においては特別展の充実を図るとともに、図書館やマンガミュージアムと連携し3館の魅力向上に努めます。
- ③ 人材不足等により活動が難しくなっている伝統行事について、地域学校協働活動を活用するなど支援に努めます。

基本計画：政策4

生活環境の健幸

施策 1 4 防災・危機管理対策の推進

- ① 国、県と連携して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置などの体制の整備を整えます。
- ② Jアラート(全国瞬時警報システム)の発令に対する避難行動について、引き続き緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。
- ③ 新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制作りに努めます。
- ④ 災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。

- ⑤ 自主防災組織・防災士の役割が発揮できる内容や通信による情報伝達を盛り込んだ防災訓練を実施します。また、各地区で実施する訓練の支援に取り組みます。
- ⑥ 避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。
- ⑦ 消防団活動を市民に周知し、団員確保を行います。また、消防団、自主防災組織、防災士連絡協議会等との連携を深め、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10020	危機管理対策事業	安全安心課	①②	(安)
10022	消防団活動支援事業	安全安心課	⑦	(安)
10015	防災行政無線維持管理事業	安全安心課	⑤	(安)
10005	菊池広域連合消防本部運営事業	安全安心課	⑦	(安)
10007	災害対策事業	安全安心課	⑥	(安)
10009	消防施設維持管理事業	安全安心課	⑦	(安)
10013	地域防災会議対策事業	安全安心課	⑥	(安)
10014	防災意識啓発事業	安全安心課	⑤⑦	(安)
11717	防災士育成事業	安全安心課	④⑤⑦	(安)
10021	自主防災組織活動支援事業	安全安心課	④⑤	(安)

施策 15 防犯・交通安全対策の推進

- ① 児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。
- ② 高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。
- ③ 危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。
- ④ 学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。
- ⑤ 地域の見守り組織・団体と学校、警察間の情報共有など連携を図り、地域全体で子どもや高齢者を見守る体制づくりを推進するとともに、引き続き見守りカメラの増設を行ないます。
- ⑥ 消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防対策に取り組みます。
- ⑦ 保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動を支援することにより、明るい社会づくりを進めます。
- ⑧ 防犯や安全上の危険を解消するため、関係法令(空家特措法)の改正による対策強化に則り、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10050	交通安全施設設置事業	安全安心課	③	(安)
10040	安全運転管理者等協議会参画事業	安全安心課	②	(安)
10038	交通安全啓発事業	安全安心課	①②	(安)
11518	消費生活センター運営事業	安全安心課	⑥	(安)
10025	防犯施設整備事業	安全安心課	⑤	(安)
10027	セイフティパトロール事業	学校教育課	⑤	(安)(二)
10035	防犯対策推進事業	安全安心課	⑤⑦	(安)

施策 16 住環境の充実

- ① 住宅マスタープランに基づき、公営住宅の建替え再検討、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、計画的な公営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。
- ② 空き家対策計画に基づき、空き家・相続等の権利調査に関する法律相談の実施、また、居住者支援協議会が開催する終活セミナーにおいて空き家対策の啓発を行うなど、管理不全空き家や特定空き家の未然防止に官民連携して取り組みます。
- ③ 台風や豪雨に伴う災害リスクの軽減を図るため、雨水排水対策にかかる整備計画の策定に向け取り組みます。また、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理を適正に行います。
- ④ 公園が安心安全に利用できるよう、施設の点検・整備整備や樹木管理について、地域の住民と連携し維持管理を適正に行います。また、公園の遊具、ベンチなど整備状況を確認し、状況に応じ充実に努めていきます。
- ⑤ ごみ屋敷と思われる事案への対策については、地域住民の生活環境を保護するため、ごみが廃棄物だと判断される場合には、近隣住民とともに原因者と対話を重ね、問題解決に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11749	都市公園等整備事業	都市計画課	④	(二)
10139	都市公園総括型管理事業	都市計画課	④	(二)
10137	都市公園施設修繕事業	都市計画課	④	(二)
10140	都市公園地域型管理事業	都市計画課	④	(二)

施策 17 水の保全・安全供給

- ① 地下水の「量」を保全するため、県や近隣自治体と連携し、「節水」、「水の循環再利用」及び「かん養」に繋がる啓発や情報提供、及び事業に取り組みます。
- ② 地下水の「質」を保全するため、県や近隣自治体と連携し、「硝酸性窒素」や「有機フッ素化合物」などの監視や対策に努めます。

- ③ 定期的な法定水質検査に加え、有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の定期的な水質検査と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ④ 上下水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。
- ⑤ 企業進出に伴うインフラ整備については、県との連携を図りスピード感をもって計画的かつ効率的な対応に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
10242	下水道汚水建設改良事業	下水道課	④⑤	(産)
0	水道事業建設改良事業(配水管等)	水道課	③④⑤	(産)
0	水道事業建設改良事業(配水施設等)	水道課	③④⑤	(産)
10206	地下水関係事業	環境衛生課	①②	(産)

施策 18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ① 外国人を含めた市民及び事業所に対し、ごみ減量化に向けた分別の徹底と違反ごみの撲滅に向けた周知・啓発に努めます。
- ② ごみの削減とリサイクル促進のため、引き続き、資源物の集団回収の活動を支援します。
- ③ 民間施設の有価物回収所もごみ処理経費の削減とリサイクル意識の醸成に繋がることから、民間施設との連携について研究を行います。
- ④ ごみ袋料金の見直しについて、引き続き、将来に向けた検討を行います。

施策 19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

- ① 「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)(R5-R12)」に基づき、公共施設における温室効果ガスの令和 12 年度 50%以上削減の目標達成に向け、庁用車の EV 化、施設における太陽光パネル等の設置の検討及び再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ② 「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(合志市ほか 17 市町村)(R3-R7)」に基づき、市全体における温室効果ガスの令和 7 年度 33%以上削減の目標達成に向け、「合志市脱炭素推進対策補助金(R5-R7)」を実施することで、市民の太陽光パネル等の新設や省エネ家電への買い替えを促し、目標達成に向けた取り組みを進めます。
- ③ 令和5年度から検討してきた菊池広域連合のごみ焼却施設「クリーンの森合志」の焼却熱を利用した再生エネルギー電力を公共施設で活用する「電力の地産地消」の購入契約に向けた事務を進めると共に、更なるエネルギーの地産地消の可能性についての研究を行います。

施策20 計画的な土地利用の推進

- ① 令和7年度区域区分定期見直しに向けて、総合計画や都市計画マスタープラン及び農業振興地域整備計画等の各計画に基づき、都市機能拠点や産業集積拠点形成など地域のバランスを考慮した計画的な土地利用の推進に取り組みます。
- ② 御代志駅の交通結節機能強化及び周辺住民の生活サービス充実を図るため、御代志地区土地区画整理事業を着実に推進します。
- ③ 政策的な土地利用のため市街化調整区域内の規制緩和、運用見直しについて県や国へ要望します。
- ④ 中九州横断道路に予定されているインターチェンジ周辺の計画的な土地利用について調査・検討を行います。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
10153	熊本都市計画見直し事業	都市計画課	①	(安)
10165	市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業	都市計画課	③	(産)

施策21 計画的な道路の整備

- ① 国道387号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志ICアクセス道路の早期供用に協力し、市道竹迫・第二テクノ線改良事業を推進します
- ② 中九州横断道路の早期完成に向け引き続き事業推進に協力します。
- ③ 小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。
- ④ 異常個所の早期発見や補修など、道路の適正な維持管理に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
11507	社会資本整備総合交付金事業	建設課	③	(安)(こ)
11508	市道改良事業	建設課	③	(安)(こ)

施策22 公共交通の充実

- ① コミュニティ交通の効果的な活用、利便性の向上を図るため、合志市地域公共交通計画に基づき、再編等の各種施策に取り組みます。また、引き続き持続可能なコミュニティ交通のあり方について、地域公共交通協議会において検討します。
- ② コミュニティ交通の利用率向上のため、路線の利用案内などによる利用促進や広報紙による利用啓発周知などの取り組みを行います。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的重要課題
11465	合志市地域公共交通計画実施事業	企画課	①②	(安)(こ)

基本計画：政策 6 産業の健幸

施策 2 3 農業の振興

- ① 担い手(認定農業者、農業法人等)の経営意向に沿った農地の集積・集約化を基本とし、将来に向け担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指します。
- ② 農業の持続的な発展のため、生産性の向上に資するスマート農業の実用化を目指します。
- ③ 気候変動による影響への対応を的確かつ効果的に実施するため、適応技術や対応品種への転換等について国や県と連携し情報の収集に努めます。
- ④ 持続可能な力強い農業を実現するため、経営開始資金などの支援事業の活用を促し、農業技術サポートや耕作農地の斡旋等、新規就農者確保に努めます。
- ⑤ 産業振興部で取り組む新たな特産品開発やブランド化については、官民連携のうえ農家所得向上につながる施策を展開します。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的重要課題
11585	人・農地プラン関連事業	農政課	①④	(産)

施策 2 4 商工・観光業の振興

- ① 中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会をはじめ、関係機関と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。
- ② 国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との連携による伴走型の創業、起業支援や農商工連携を推進します。
- ③ 経営者の高齢化や後継者不足等の理由による中小企業の廃業を抑制するために、商工会をはじめとする関係機関と連携協定を締結し、中小企業の事業承継に取り組めます。
- ④ 農商工が連携し高収益化を図るため、農産物、特産品を磨き上げ、海外を含むマーケティングの強化を図ります。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的重要課題
11436	中小企業等活性化推進事業	商工振興課	①②③	(産)
10308	商工会運営支援事業	商工振興課	①	(産)

施策２５ 企業誘致の促進と働く場の確保

- ① ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や熊本連携中枢都市圏、菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により、多種多様な人材を確保する取り組みを進めるとともに、女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。
- ② 半導体産業の集積のみならず、関連企業を含めた市内への企業誘致を図ります。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
11623	企業活動支援整備事業	商工振興課	①	(産)
10315	企業誘致活動事業	商工振興課	②	(産)

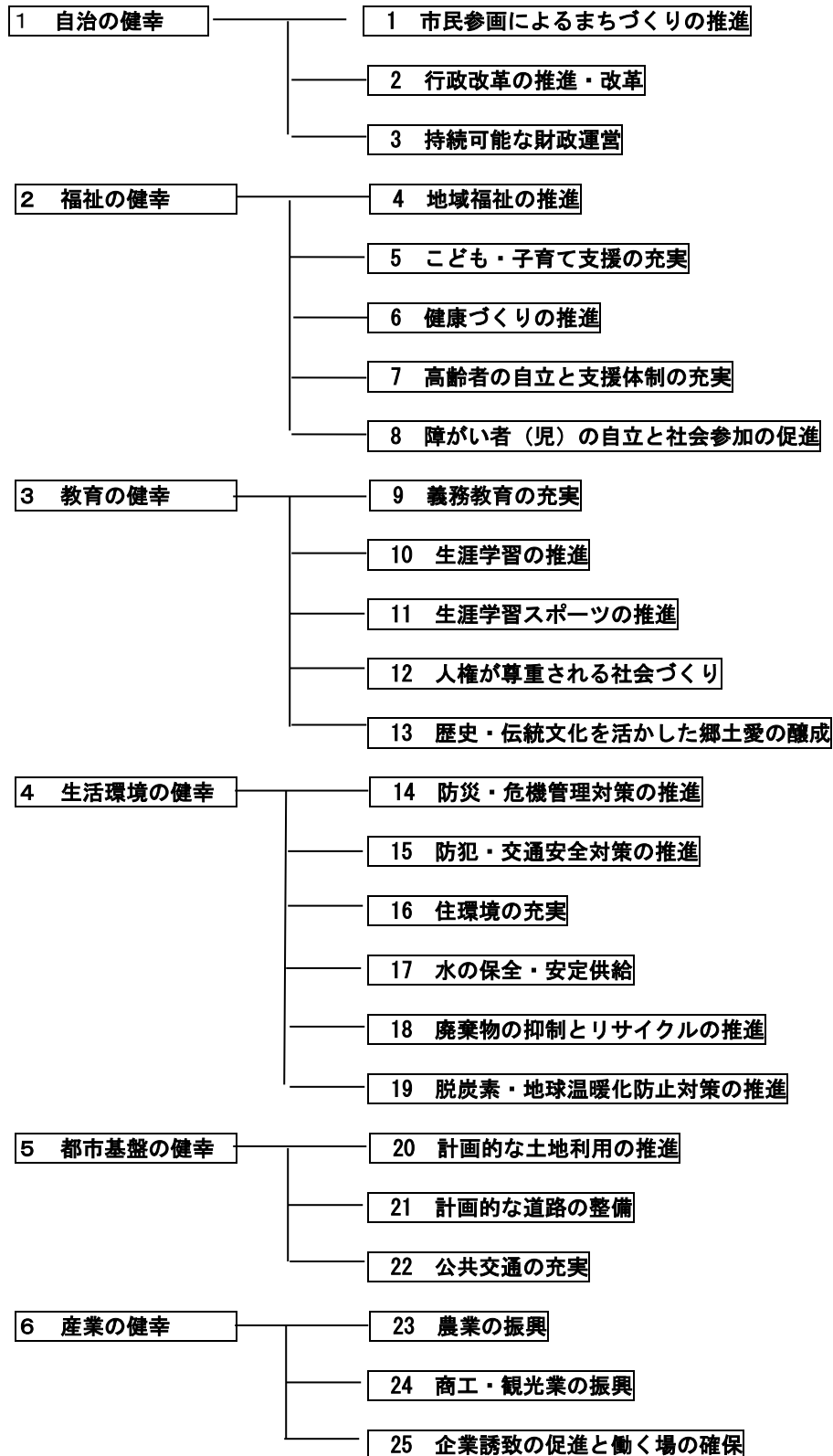
合志市総合計画【施策体系表】

将来都市像

政策名

施策名

人と地域が輝く未来へ
健康都市づくり



政策横断的重要課題

令和6年度～9年度

1. 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
2. 「こどもまんなか社会」の構築
3. 産業の共生による市経済の持続的発展